

○議長（一條 光君） 通告5番、13番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 沼田雄哉君 登壇〕

○13番（沼田雄哉君） それでは、通告どおり2点について町長の考え伺いたいと思います。

私の質問は、内容的にも多分易しいものだろうと思います。余り多くの時間はとらないと思います。ひとつここで一休みしていただいて、次、新田議員の質問に備えていただきたいと思っています。

まず1つとして若者定住意欲対策についてということで、本論に入る前に、青年や若者とは何歳くらいを指しているのか調べてみました。時代や社会情勢により概念が異なってくるようであります。15歳から22歳ごろまでを指す場合や20歳から29歳ごろまでを指す場合もあるようです。また、JAの組織や青年団等では若者の減少によるためか40代の方も青年に含まれることが現実にあるようです。ここで一般論としての若者ということでご理解を賜りたいと思います。

それでは、本論に入ります。

若者の定住意欲対策について。

このことについては、町長の所信表明あるいは施政方針の中に網羅されているんだろうと思います。皆さんご承知のとおり我が国においては少子高齢化が進んでおります。特に、地方の市町村にその傾向が強く見られております。我が町の人口は平成15年の合併当初は2万8,000人台でありましたが、減少の一途をたどっており、合併10年目を迎え間もなく2万5,000人を切ろうとしています。若者の町外への流出や自然動態による人口の減少に伴うものであろうと思います。

地域の活性化は、若者が地域に定住するかしないかの問題であるとも言われております。若者の定住意欲なくして地域の活性化はないだろうと思います。若者定住の施策はさまざまな問題が絡み合って大変難しいテーマでもあります。すぐに結果を出せるもの、それなりの時間を要するもの、さまざまをあらうと思います。そこで次の5項目について町長の考えを伺いたいと思います。

まず1つ目として人口流出に関する認識と人口構成の推移に関する見解について。

2として、企業誘致の進捗状況について。

このことについては、決して若者に限ったわけではございませんけれども、深い結びつきがあらうかと思っています。また、近藤議員の一般質問の中でもちょっと答弁いただいたわけですが

れども、再度お願いしたいと思います。

3番目として、若者に定住意欲を持たせるにぎわいのある商店街づくりの進捗状況について。このことについても近藤議員の一般質問の中で触れられたようです。再度お願いします。

それから4番目として、若者定住促進住宅の建設について。この件については、私が平成19年6月に一般質問の中で長野県下條村を例に出して触れています。

それから5番目として、若者の流出に歯どめをかける具体策について。これについては教育なりあるいは福祉なりとあらゆることが関係をしてくるものと思いますが、大まかにお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 若者、一般的な若者ということでございますが、私、7月のケイテックのサマーフェスティバルに行きましたら、マロマロとかいうキミマロのそっくりさんが来まして、ある村に行って青年団の会長にお会いしたら何と青年団の会長さんが70歳だったということで、若者、青年という定義が幅がどんどん広がっていったような、そんな冗談もございましたけれども、一般的な若者ということでお話をさせていただきたいと思います。

この若者の定住意欲、この意欲といいますのは心理学でよく思い掛ける可能性ということを言いますね。「思い」と「掛ける」、どちらかがゼロであるならば意欲は湧かないと、湧いてこないというふうに言われているんですね。やはりこの思いというのは、ふるさとに残りたいという、こういう思いですね。郷土愛、家族愛、こういったものは家庭教育、そして学校教育、地域での教育あるいは誇れるまちづくりをしていくと、こんなことが大事なんだろうと思いますし、可能性ということに関しては思いがあっても住む家がない、働く場がなければ、これは意欲というのは湧いてこないと言われているので、やはり沼田議員ご質問にあるように住宅の問題、そして働く場の確保の問題ということが非常に重要になってくるというふうに思っています。沼田議員のライフワークといいますか、若者定住についてはひとかたならぬ熱意をお持ちでいらっしゃるということも十分理解をした上で答弁をさせていただきたいと思ってとります。

まず加美町の人口でございますが、昭和35年の国勢調査では3万7,054人。それが平成22年の国勢調査では2万5,527人。つまり50年間で1万1,527人が減少したと。人口減少率は31.1%。これはたしか県内でも4番目か何かの高い数字だったと記憶をしております。ご指摘のとおり、合併してからもこの人口減少の流れはとまりません。2,600人以上が既に減少をしております。

自然減につきましては、平成23年度を取りますとお生まれになったお子さん、出生数が167人に対してお亡くなりになった方が395人。倍以上いらっしゃいましたので、228人の減少というふうになっております。この高齢化ということが人口減少に大きく影響しているというふうに思います。

一方、社会減につきましては転入が644人に対して転出が661名と、こちらも人口減少の原因となっております。主な理由は、やはり仕事の関係、それから学校の関係ということで、やはり若い方、20代から30代、次に18歳から20歳という、やはり若者層の流出が多いことがわかります。

この人口減少といいますのは、ご承知のとおり地域経済への影響、これは大変大きなものがございまして、教育への影響、そして社会保障、医療費の増大ということにも大きく影響しております。そして、地域コミュニティーや集落の機能、地域力の低下ということ。それから先ほども問題に上がっていました、やはり耕作放棄地とかこういったものの問題、非常にこれは多岐にわたることですので、これは沼田議員ご謙遜しておっしゃいましたけれども、これは非常に重要なことですので、私も真摯に回答させていただきたいと思っております。

企業立地に関しましては、ポラテックの進出が決定いたしました。現在、幾つか働きかけをしている企業は当然ございます。公表することはもちろんできないわけでございますけれども、そのほか、昨年10月に立ち上げました企業立地推進室の業務のもう一つの柱としまして、地元の企業の支援ということも、これは大きな仕事になっております。地元の企業という中には、当然既に進出をした企業ということもございます。ワイドテクノさん、これは地元の企業でございまして、誘致した山豊さんが撤退した後の工場、ようやく町も間に入って話がまとまりまして、今、改装工事ほぼ済んだようでございます。新規の事業を山豊さんの場所で立ち上げることになっております。雇用の確保や地域経済に与える影響というものが、私はこれから出てくるだろうというふうに思っております。

また、先般トヨタのグループ企業の方がいらっしゃって、加美町の企業と提携をして、こちらでぜひ部品をつくりたいというふうなお話がありましたので、2社ほどご紹介をして、今度はこちらから向こうの会社に行きますというところまで話が進んでおります。

また、既にこれも誘致をした企業でございましてけれども、これは誘致をした企業でございましてけれども、規模を拡大して設備投資をしていきたいということで、新たな用地を探し移転を希望している企業もございますから、こういったところとも今話し合いを進めて支援をしてい

るところでございます。

企業を新たに持ってくるという以外にも、このような動きもございますし、そういったことを通して雇用の拡大、地域経済の活性化ということにも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、若者に購買意欲を持たせるためのにぎわいのある商店街づくりでございます。

現在、にぎわいづくりの委員会を立ち上げて進めているところでございます。全国的に購買意欲を持たせる商店街づくりに取り組んでいる事例というのは余りないようでございます。鳥取県の倉吉市の事例と申しますのは、数少ない事例でございますが、若者子育て世代買い物応援事業と称しまして、小学校就学前の子供がいる世帯と妊婦がいる世帯を支援をしているようです。具体的には、協賛として市内150以上のお店の方々、いわゆる協賛店ですね、に協力いただいて商品の1割引、2割引サービスといった取り組みをしているようでございます。今後、商店街にぎわいづくり委員会の皆さん方のご意見を踏まえて、その委員の皆さん方とともに具体的に若者の購買意欲も含めて商店街の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

今回のドイツ視察でもって、このドイツというのはいわゆる地域通貨の発祥の地でございます。このことを提案した方は、ドイツの方でございますけれども、実際行って見て、私もバウチャー制度という、いわゆる地域商品券のようなものが実際に使われているということ、実際目の当たりにしてきましたので、この点については詳しくは伊藤由子議員からも質問がありますので、そのときにご説明をしたいと思います。そういったことの導入も含めて購買意欲を高めるための取り組みを行ってまいりたいというふうに思っております。

また、若者定住促進住宅の建設についてでございますが、ご案内のとおり長野県の下條村、4,000数百人の村でございますけれども、子育て世代のためのアパート、町営住宅を建設をして、特に周辺の自治体から子育て世代が下條村に流入し、人口が増加しているという事例があることは私も承知をしているところであります。現在、未利用の町有地というものがあちこちでございます。特に学校周辺等の条件のいいところ、ぜひこれは若者定住のために使っていきたくたい。ただ、西田の土地に関しては、これは庁舎ということで新田議員のときに再度お話をさせていただきますけれども、それ以外にも条件のいいところがさまざまございますから、分譲する、あるいは町営住宅を建てるということも含めて、住宅の確保、若者たちのための住宅の提供ということに取り組んでまいりたいと思っております。

また、若者の流出に歯どめをかけるための具体策として、これまでのさまざまな住民アンケート調査あるいは定住促進検討委員会からの提案、こういったことを踏まえて若者の流出に歯

どめをかける対策プラス若者に流入していただく対策、こういったことも取り組んでまいりたいと思っております。美しい町並みづくり。これもやはり美しい町並みにしていくと。誇りを持てる町にしていくということも、私は若者の流出歯どめに非常に重要なことであると思っておりますので、そのことについても取り組んでまいりたいと思いますし、それから空き家情報、この提供も非常に重要でございますから、これは10月から空き家等情報登録制度、いわゆる空き家バンク、これをスタートすることにしております。

そのほか、私の公約の一つでもあります高校までの医療費の無料化、こういったことの実現にも取り組んでまいりたいと思っておりますし、引き続き企業誘致には力を入れてまいります。このような総合的に若者の流出の歯どめ、そしてよそから若者に来て定住していただけるような対策を講じてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 今、一通り答弁をいただきました。再質問で触れようと思っていたことまで、今触れられてしまいました。

まず、1番目の人口流出の原因でありますけれども、これ町長がおっしゃったように若年層が離れているということでもあります。大学への進学やあるいは都市部への就職、あるいはマイホームを持つに当たっての転出、これが主なものであらうと思います。その人口の減少がさらなる連鎖状態といいますか、出生数の減少にもつながっているということもあります。

町では、これまでいろいろな施策を講じてきたんだらうと思いますが、地理的な関係でなかなか進んでいないのが実情でないかと思えます。人口の減少が一概に悪いということは、これ言えないわけですが、人がいて地域の活性化が図られるのではないかと思えます。まずこの辺についていろいろ議論してもあれなので、次に進みたいと思えます。

2番目の企業誘致の関係ですけれども、若者の定住促進のためには、やはり加美町が魅力がないと、これ、当然進まない話だと思います。若者を定住させるために、ある県でアンケート調査を行ったところ、次のような回答が寄せられたそうであります。

まずスポーツ施設、レジャー施設、あるいは文化施設などの整備。これについては我が町は多くの点で他の自治体よりもかなり充実しているのではないかと思います。それからほかに交通基盤の整備、あるいは下水道や生活道路などの生活環境の整備。それから福祉及び教育環境の整備ということでもあります。そして、全体の8割を占めたのが企業誘致や地場産業の育成を図って魅力ある雇用の場をつくってもらいたいというものだったそうであります。ただの雇用の場ではありません。魅力のある雇用の場であります。

町長は、就任してから1年になるわけですがけれども、これまでどのような企業誘致の活動を行ってきたか。企業誘致のために費やした年間の日数、これは一概に言うのはちょっと難しいかと思いますが、大体で結構です、大ざっぱで結構ですから、この辺ひとつお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか日数というわけにはいきませんが、就任をして、まず最初に行ったことは地元の誘致企業、それから地元の主要な企業、これを訪問させていただきました。お伺いした際には、大変喜んでいただきました。初めておいでいただいたというところもあれば、本当に久しぶりに来ていただいたというところもございました。そして誘致企業に関しては本社にも出向いてご挨拶をするとともに、今後の、さまざまな情報をお持ちですから、新たな企業誘致に関する情報もいただいたり、あるいは今後の設備投資についてお願いをしたりというふうなこともやってまいりました。

それから、県が主催する企業立地セミナー、これは東京、大阪で開催するわけですが、こういったところにも出席をさせていただいております。また、担当課のほうで接触をしている企業さんにも、これはお伺いをさせていただいておりますし、また、企業の方が加美町においでするときには、先ほど申し上げました直近ではトヨタのグループの方がおいでになりましたので、その方ともお会いをし、情報交換やらお願いやら、あるいは町が全面的に協力しますという町の姿勢やら、そんなことをお伝えさせていただいたところでございます。

企業誘致に関しては、実は私のスケジュールもかなり立て込んでおりますけれども、企業誘致に関しては優先的にスケジュールに入れるようにっておりますので、今後ともできるだけ新たな企業の誘致あるいは既存の企業、これは大事にしくちやなりませんから、こういった企業の支援、あるいはそういった企業と新たな企業とのマッチング、そんなことに一層時間、そして思い、そういったものを注いでいきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 企業誘致のために、企業立地推進室を設置して取り組んでおりますけれども、今後の企業誘致の見通し、これは決まらないうちは多分言えないだろうと思うんですけど、こういった見通しなどをもしやんわりと聞かせていただければと思います。やんわりと。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） トヨタ関連に関しましては、まだそれほど大きな動きはございません。

かなり子会社も慎重でございます。トヨタ東日本になって合わせて今50万台の生産でございますが、これ、九州のように100万台となれば、これはもうこぞって進出せざるを得ない状況になるわけですが、50万台というのは非常に微妙な数字でございます。ただ、金ヶ崎町の工場、旧関東自動車の工場のアクアが非常に売り上げが好調であるということは皆さんご承知のとおりでありますし、それから今、セントラルでつくっている、旧セントラルの工場で作っております大衡村の工場では、カローラを生産しておりますが、カローラにもハイブリッドを乗せるということが決定したようでございますので、こうなりますと、それが大衡村でつくるかどうかというところまで、まだはっきりはしておりませんが、恐らく大衡村でつくることになるだろうと。そうなりますと、大衡村における新たな投資、増設というふうなことも考えられますので、そういったことになっていきますと、今、迷っている、ちゅうちょしている、そういった二次下請け、三次下請けというふうなところも宮城県に進出せざるを得ない状況も来るのだろうと。ですから、そういった状況も踏まえながら、これは粘り強くトヨタ関連の企業にはアプローチをしていくということが大事ですし、現在はそういうふうに行っているところでございます。

それから、やはり食品関係と申しますのは、割と景気に左右されず安定した産業といわれておりますし、加美町は大変水がきれいで豊富であるということで、一つの売りでございますので、食品関係なども、これはアプローチをしておるところでございます。また、医薬品関係とか今後成長が見込まれるような分野、安定した分野、そういったところなどもアプローチをしておりますし、国道347号通年通行ということも大きな私は加美町にとってのセールスポイントになってまいりますので、粘り強くこれは営業をかけまして、第二、第三の企業誘致の成功につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） どうもありがとうございました。なお一層の企業誘致にご尽力をいただきたいと思っております。

にぎわいのある商店街づくりでありますけれども、これはいろいろ3地区、地理的な要因もあってちょっと温度差があるのかなという感じもいたしております。この辺については、いろいろな政策が、ありとあらゆる条件整備が必要になってくるのではないかと思います。検討委員会の状況、少し見守っていきたいと思っております。

4つ目の若者定住促進住宅の建設についてであります。町長、先ほど未利用地を考えていきたいとあったわけですが、これ、場所はどちらのほう、今頭の中に、建設するしない

はまだ決まってはおりませんが、するとしたら、さっき未利用地という話あったわけですから、どういったところを考えているのか。差しさわりのない程度にお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今まとまった町有地といいますと、宮崎ではみやざき園の裏、かつて宮崎建設から寄附をしていただいた土地、学校にも近いですし、みやざき園のすぐ裏でございますので、大変条件的によろしいのではないかとこのように考えております。

また小野田に関しては、ソニーから譲り受けた場所、やはりあそこのまとまった土地の活用ということは、これ行っていかなきゃならないだろうというふうに思っています。中新田地区に関しましては、一つはやはり広原小学校の南側の土地。ここも目の前が学校でございますから、非常に条件がよろしいのかなど。また現在町営住宅が建って、老朽化して住民が移動していただいておりますけれども、上狼塚北区の土地利用というものも、住宅の土地利用というのも、全くあそこも白紙でございますから、あそこもまとまった土地がありますので、そういったところも当然これは検討の対象になるだろうと。小学校が比較的近い場所でございますので。そんなところを含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、5つ目の若者流出に歯どめをかける具体策、これは何だかんだと入ってくると思います。ここであれなのは、若い世代にとって子育てに関することも大変重要であると思います。ある町では、結婚や出産の際に10万円単位で助成をしたり、若者の流出を防ぎ若者を呼ぶためのPRに努めている市町村があります。加美町としても、若者世帯に対するより一層の支援策を検討、そして実施をして宮城県一子育てしやすい町だと、加美町と言われるようにPRをしてはどうかと思うんですけれども、いかがですか。そのためには条件整備が必要だと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ宮城県一子育てしやすい町にしていきたいと思っております。

先ほどもお話ししましたが、高校までの医療費無料化、これは宮城県では大衡村だけでございます。ぜひ、このことについて公約でございますから、実現をしていきたいということが1点でございます。

それから、さまざまな助成制度、これに関してはどういったことが有効なのか。実は平成22年に設置した定住促進検討委員会の中では、転入者に対する家賃補助や住宅購入の補助という



提案もございました。こういったこと、それから先ほど議員からお話にあったようにお子さんが生まれたときの祝金とか結婚祝金とか、さまざまな制度が全国で実施されておりますので、そういったことを調査研究し、こういった手段が一番有効なのか検討して、ぜひ来年度予算には具体的なパッケージとして皆様方にご提示をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

現在、インターネットなどが今発達をしまして、若者定住に関して全国各地の情報がある程度はわかるようになりました。そこで、加美町の若者定住、どんな優遇策があるんだろうということで、ホームページを開いても検索できる状況には多分ないかと思います。町のホームページに載せて、加美町ではこのような魅力のある若者定住策があるんですよといったPRなどなさってはどうか。もし今ご返事をいただけるのであればお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ、ホームページを改善して、そういった若者の目にとまるような情報を提供してまいりたいと思っております。また、来年度にはさらに、内容が大事でございますから、アクセスしたところがなかなか内容が充実せずがっかりさせてしまったのでは、これは余り誘致につながりませんので、ぜひそういった魅力ある内容にし、ホームページ上で全国に発信をしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

若者定住は一定のパイを各自治体で奪い合う地域間競争ではないかと思います。この地域間の競争は避けて通れないのではないかと思います。なお引き続き有効に進むようにご尽力をいただきたいと思います。

次に移ります。

実は、次新田議員と先ほどお話ししたんですけれども、30分で終わりますからと言ったんですけれども、ちょっと30分過ぎてしまいました。大変済みません。

2つ目として、見聞を広めるための職員視察研修の実施についてということで、人によっては時代に逆行するのではないかと思われる方もいるのではないかと思います。町では人材育成方針に基づき職務の基本的な習得を図り、新たな意欲を生み出すために職員の各種研修事業に取り組んでいます。研修をより一層充実したものとするために、職員の視察研修の充実を図っ

てはどうか。他の自治体の状況を勉強させる機会を与えることによって、そこから得られるものはあるだろうと思います。見聞を広めることによってアイデアも生まれ、効果的な町政運営につながってくるのではないかと考えます。

このことから、次のことについて伺います。

町で取り組んでいる職員研修の現状はどのようになっているか、お願いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 職員の研修に対して大変ご理解をいただいておりますことに、心から御礼を申し上げたいと思います。

現在、町といたしましては基本的な研修、こちらは富谷町の宮城県市町村職員研修所で開催いたします階層別研修、こちらに職員を派遣しております。これは、職制に応じたそれぞれの段階で必要な知識、技能の習得を目指すものであります。また、高度な専門研修を行っております立川市にあります自治大学校、あるいは千葉県の市町村アカデミーなどの研修機関等へ毎年職員を派遣しております。今後もこの派遣を続けてまいりたいと思っております。そのほか、税務等専門的な分野の研修にも派遣をしております。

また私、町長に就任しましてから、やはり先進地を、沼田議員おっしゃるとおり、インターネットで情報は集めることはできますけれども、やはり実際目で見、担当者から聞き、町の方から聞かなければわからない部分というのは多くあるわけです。そこで、自然エネルギーに取り組んでいる高知県の構原町、そして美しいまちづくりに取り組んでいる山形県の金山町などにも職員を派遣しておるところでございます。

また、新エネルギー活用推進プロジェクトチーム、これは職員15名で構成しているプロジェクトチームの一つでございますが、先進地視察を既に行っております。岩手県の紫波町、一関市、福島県の天栄村、こういったところに視察研修を行っているところであります。

このほか、先ほど介護サービス付町営住宅のことにも触れたように、このプロジェクトチームを利府町の葉山住宅を初め、この前3カ所ほどの参考になるであろう施設の視察も行ったところであります。このような形で、現在さまざまな研修、いわゆる座学だけではなくて実際先進地あるいは参考になるような事例のところに実際お伺いをして勉強する機会というものを職員に持たせております。

なお、今後プロジェクトチーム、これから動き始めるチームもございますから、そういったプロジェクトチームでもさまざまな先進事例の視察等を実施し、11月末までには私のところに政策提案をすることになっておりますから、率先してそういった視察研修などを行っていくも

のであろうというふうに考えています。大いに今後、このような研修の機会を職員には提供してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

現状、自治大学校、あるいは自治研修所、あるいは市町村職員研修所、あるいは職場での研修を行っているようですが、それはそれで必要だと思います。それを否定するものではありません。ことわざに百聞は一見にしかずということがあります。人から何回も話を聞くより、直接見てしまったほうがよいと。100回聞くことは1回見ることに及ばないと。さらには話を聞いても本を読んでも自分の目で見ないと現実には理解できないということの例えがあります。机上の研修だけでなく、やはり見せる研修、本当に取り組んでいただきたいと思います。

私も議会においても、常任委員会あるいは特別委員会で行政視察を行っております。視察に行くと説明を受けて、見て、聞いて、まちづくりを勉強させていただいております。大変有意義なものであろうと私は思っております。反面、この視察研修について批判的な方もおります。インターネットで見ればわかるだろうといったものであります。確かにある程度のことはわかると思います。しかし、政策を進めるに当たっての課題、いろいろあります。そういったものはインターネットではわからないだろうと思います。

町長、先日ドイツに行ってきましたが、これまで多くのところに行って多くの知識を得ていると思います。視察研修の町長の見解、先ほどお聞きしました、必要だと。ぜひ本当に来年は取り組んでいただきたいと思います。

実は、ドイツの研修の内容、ちょっと町長から聞こうかと思ったんですけども、町長が議会の冒頭で一般質問を出している方がいるのでそちらのほうで答えたいということなので、ここではちょっと触れないでいきたいと思います。

話はちょっと変わりますが、加美町には3地区に地域審議会が設置をされています。町長の諮問に対して答申をするものですが、机上だけの会議ではいかなものか。現状を見なければよりよい答申はできないだろうということで、昨年宮崎地区の地域審議会では町内にどのような施設があつてどのように運営されているか見て回りました。

またことし7月、中新田、小野田、宮崎3地区の審議会合同で町長が手本にしている山形県の金山町に行ってまちづくりを勉強してきました。現場に行って目で見るということは、大変意義のあることだと思います。ぜひいろいろ取り組んでいただきたいと思います。

先ほど1人1プロジェクト事業ですか、今回配付された行政報告要旨の中にも載っております。

す。その中で、いろいろ利府町の葉山に行った、あるいは岩手県のほうに行った、あったわけですが、今、18プロジェクトあると思いますが、この中でこういった視察研修を既に行ったところの数、どのくらいあるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

議員ご指摘の1人1プロジェクトに関しての視察研修というのはまだでありますけれども、このほかに既に、1人1プロジェクト以外のプロジェクトでの研修は多数ございます。1人1プロジェクトについての視察はまだということでございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） この視察研修ですけれども、専門的な部署の研修にこだわらないで、幅広い視察研修を実施していただきたいと思います。ある程度の旅費がかかるかもしれませんが、それが何百倍、何十倍になって政策に返ってくるかもしれません。その辺、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

町長、トップセールスマンとして、いろいろ全国そっちこっちいろいろ歩いていると思います。そうして多くのことを吸収されていると思います。そしてそれがこれからいろいろ政策に反映されてくるんだろうと思います。さらに、加美町の職員、今300人だったでしょうか、200何十人でしょうか。その方にもそのような機会を与えれば、多くの政策提言につながってくるのではないかと思います。ぜひ、取り組むように来年度予算でお願いをしたいと思います。有意義な研修をすることによって、職員の皆さんの見聞を広げ、それが町の活性化につながることを念願しております。どうかぜひ実現するようにお願いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして13番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

通告6番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 一般質問させていただきます。

今回は大きく分けて二つの質問をさせていただきます。

一つ目は公共料金や税の徴収についてです。

もう1点が庁舎建設についてでございます。

まず初めに公共料金や税の徴収についてであります。町の固定資産税や下水道料金については現況を確認して負担率を算出し、納税、納入義務者へ通知するものと思われませんが、町の

現況確認及び徴収状況についてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） では、公共料金や税の徴収の状況等についてということでございますのでお答えをさせていただきます。

まず、固定資産税につきましては、議員ご承知のとおり地方税法あるいは町の税条例に基づきまして毎年1月1日現在の土地家屋、償却資産の所有者に対して課税をしているところでございます。現在の徴収納付率と申しますのは、現年度分で97.36%。対前年度0.37ポイント増と。さらに滞納繰越分は27.65%で対前年度3.16ポイント増。全体では収納状況は91.93%増となっております、対前年度0.56ポイントふえたということでございます。

その他下水道料金、こういったものもございしますが、こういったものに関しても、この3カ年、向こう3カ年を比較しますと平成23年度の収納率というものは非常に高くなっております。平成21年度が水道に関しては24.72%、平成22年度は20.47%、平成23年度につきましては25.67%、下水道の未収金の納付状況に関しては平成21年度は20.76%、平成22年度は16.03%、平成23年度は22.13%と、大変職員も努力をしております、いずれも過去3年間で最も高い収納率になっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） ただいまの説明で税務課の職員や、それから水道事業所の職員が頑張っていて徴収率が物すごく高くなっているというのは理解できました。この話は、実は藻谷浩介さん、いろいろな町の町おこしとか何かのアドバイスをやっている方であるんですけども、実はこの方の話の中で、どういう話をしている方かという、資本主義社会、これは欧米で始まっているわけですけども、この資本主義社会は一部大金持ちがいたとしても、その人たちがまたその金を使う、世の中経済状況としては、そのお金が回って経済状況が発展するんだというような話なんです、事日本人の大金持ちに関しては使わないと。金をため込んでためて地獄まで持っていっちゃう。使わないから日本の経済が停滞するんだというような、ちょっとユニークな話をする方なんですけれども、この藻谷浩介さんいわく固定資産税というのは地方自治体に投げられたブラックボックスで、町の裁量次第でどうにでもなる、こういう税金であるというお話をされる方なんです。このことに関してちょっと気になったものですから、今回こういう質問になったわけでありまして、もちろん町に関する限りでは固定資産評価審査委員会というものもありまして、審査委員という方たちもいらっしゃいますから、そんな不

正があるとかという変な話ではないんでありますけれども、ただ、その前に現況確認という作業が必要なわけなんです。今の答えの中に入ってなかったと思うんですが、この現況確認についてどのくらい頑張っているのかとか、どうしているのかとか、その辺の話をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 藻谷浩介さん、人口の波ということをおっしゃっている方で、この日本の現在の不況というのは人口の波が大きく影響しているというふうなことをおっしゃっている方であるということは、私も承知をしております。

そしてこの固定資産税、確かにこれは町の固有財源であります。藻谷さんに言わせると、いわゆる市街化地域を拡大すればするほど需要と供給のバランスで、人口が減少していく中で市街化地域をふやせば地価は下がると。固定資産税は下がっていくと。だから、コンパクトなまちづくりをしていかなければならないということをおっしゃっている方でもあります。私も、藻谷さんのおっしゃるとおりであるというふうにご考慮をしまして、コンパクトな集積されたまちづくりを目指しているところでございます。

いわゆる現況調査について回答させていただきます。

土地の地目認定ということだろうと思います。地目の認定といいますのは不動産登記法の取り扱いと同様でございますけれども、登記簿の地目と現況地目が異なっている場合も実際あるわけでございます。この場合には地方税法の第388条第1項の規定に基づきまして、総務大臣が定めた固定資産評価基準に従いまして、当該土地の現況及び利用目的に重点を置き地目を認定し課税することになっております。登記簿の地目が田んぼとか畑であっても、現況がこれ宅地であれば、これは当然宅地課税をしていかなければなりませんし、雑種地となっていれば雑種地としてこれは課税をしていかなければならない。中には家は取り壊されていると、しかしながら現況は整地をされているといった場合、やはりこれも宅地のまま課税しなければならないということになっておりますので、課税の公平の見地から現況を正確に把握するということは、これ不可欠でございます。町としても、4月1日から5月31日まで固定資産税台帳の縦覧ということを行っておりますけれども、この期間以外でも申し出があれば、当然これは現況調査を行うことにしております。また、法務局より送付された登記済通知書により、土地の地目変更等の確認も当然これは行っております。また、農業委員会から農地転用についての決議がなされれば、これは農地転用についての現地確認も当然これは行っております。議員がおっしゃるとおり現地を確認し、公平な見地での課税をしていくということに今後とも努めてまいり

たいと考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 本来、税の負担というのは公平でなければならないんですが、地方自治体に任せられている固定資産税に関することは、もっと町として住民に不公平感が出ないようにしなければならないと思っております。それで、現況確認の度合いをどの程度やっているのか。例えば毎年やっているのか、3年に1回確認しているのかとか、その辺のことも聞きたいわけなんですけれども、それは申請があったのをやるのか、それとも申請がなくても見て回っているのか。といいますのは、過去に旧中新田町で須貝さんが町長だった時代、現況確認を一斉に回ったということがあったように記憶しているんです。そのときに、実は大分違う状況が見られて、次の年の税収が一挙に上がったということがたしかあったように記憶しております。ですから、町が合併して相当たっているわけでありますので、当初、多分合併当初は相当現況確認をやられたと思うんでありますが、その後どの程度続けられているかによって大分違うのではないのかなと、違ってきているのではないのかなという思いもありますので、どの程度の頻度でやられているのかとか、そういうのに関して決まりはあるのかとか、その辺、いろいろ詳しくお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 裕君） 税務課長、お答えいたします。

固定資産税の確認のためということの現況調査ですが、基本的には毎年やっております。ただその内容といいますのは、先ほど町長が申しあげましたように、法務局からの登記済通知書による地目変更届、それが大体、今年度でいえば4月から9月までで25件ぐらいありますので、1年間に換算すれば大体50件ぐらいかなと。あとは農業委員会からの農地転用許可ということで、年間30件ぐらいかと思えます。ただ、農地転用は即実行されるかということ、当然時間がかかりますので、大体家屋調査とか調査に行った場合にその辺は近くを見てくるというような確認をしております。

また、議員おっしゃられて旧中新田町時代のやつは、私の記憶では家屋の全戸調査を一回整理のためにやったということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） わかりました。家屋の現況の確認のために調査をやったと。でも、次の年たしかかなり税収上がったのも事実ですよ。

そのことを踏まえて、多分現在は届け出のある分しか調査やられてないと思うんですが、そ

の現況調査というのをそろそろ、家屋に関する限りでもいいんですけども、一斉調査をやるべきあたりに来ているのではないのかなど。やってもいいのではないのかなという思いがありますので、その辺に関していかがお考えかお答え願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（鈴木 裕君） 税務課長、お答えします。

家屋の全戸調査といいますと、当然、合併したものですから、これは合併した当初全戸調査やったかという、これは家屋に関してはやっております。それで、当然旧3町合わせてかなりの戸数がございます。逆に、その程度は旧3町時代にやっていたものと想定していますし、逆に去年の震災で解体したりした部分が多くなっています。その辺の確認は調査に行っておりまして、私個人の考えでは、現在家屋の全戸調査は必要ないのではないかというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 私が聞き及ぶ限りにおいてはですけども、大分違ってきているところがあるのではないかという話が聞こえてきて今回の質問になっています。ですから、何も根拠がなくて言っているわけでもないものですから、ぜひとも調査してもいい時期にきているのではないのかなという思いがあります。

これは、何も家屋だけに限らず、当初下水道が始まったとき、下水道料金は上水道料金とリンクしているものですから、当然、井戸を持っているお宅というのは別になりますね。それで、井戸を持っているお宅に関しては下水道料金にどういうふうに反映させているかというのを、まず1回お聞かせ願いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。お答えしたいと思います。

議員ご質問の下水道料金の件なんですけれども、上水道だけを利用する場合は、そのまま下水道料金ということでイコールなんですけれども、実は、町内に上水道以外の例えば井戸水とか、そういうものを利用している方が全体で608件ほどございます。それで、実はこの井戸水等なんですけれども、これを利用する方につきましては認定水量ということで認定基準を設けております。

これは、その世帯の人数、1人当たり1月6立方メートルを、1人当たり認定基準ということで決めております。それで、家族の人数にその基準、認定基準の数量を掛けまして、それを下水の料金として決めているということがございます。それで、仮に上水道以外の両方を兼用



している場合は、その使った量、要するに上水道を認定基準水量よりも余計使った場合には、その金額をいただいているということでやっております。そのような形で、一応やっております。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでも、やや不公平感があるような気はするんでありますけれども、あともっと問題になるのは、例えば商売で使っているところはどうなりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。

町内に、例えば誘致企業とかありますけれども、誘致企業につきましては全体で法人が5社ほどなんですけれども、独自に排水のためのメーターを設置して、その数量に基づいて一応うちのほうでは下水道料金を算定しております。そのほかにつきましては、先ほどお話しした認定基準に基づいて料金を算定しているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでは、例えば、これは持っているかどうかという話をしてやっているわけではないですからね。仮に、例えばクリーニング屋さんとかそういう水を大量に使うご商売をなさっている方がいらっしゃいますよね。そういうところで井戸を持っていた場合にはどうなさるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。

あくまでも、うちのほうでは井戸水等を利用している方は、町全体で、先ほどお話しした件数で把握しておりますけれども、あくまでもこれで算定しておりますして、それで各世帯におきまして、例えば転居転出とかある場合もございますので、それらについてはあくまでも自己申告、それから毎月町民課のほうに住民移動届が出ていますので、転居した場合にはそれに基づいて人数を減らすとか、そのような形でやっているというのが実情でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでは、例えばそういうふうな業者の方が大量に水を使っても、一般家庭と同様の計算だという確認でよろしいですか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。

あくまでも、うちのほうでは自己申告ですので、下水に、排水設備のほうに接続する際、要

するに申請のあった時点であくまでも指導はやりますので、余りにも数量が多い、認定基準に余りにも大きく差がある場合には、独自にそういう専門のメーター、数量がはっきりするようなメーターを設置していただくように指導するような形をとっている状況でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） それでは、誘致企業などの大規模な工場以外で、そのような商店とかでそういうものを設置しているところというのは何件くらいあるものでしょうか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。お答えします。

現在では、先ほどお話ししましたように誘致企業5社、それから個人で大きく水道以外で使っているということで申請がありまして、個人でも1件ほどあるんですけども、ですから、町内でそういうメーターを設置しているのは法人5社、それから1個人のみであって、あとは全て認定数量でやっているような状況でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） この1件だけというのがどうなのかわからないんですけども、このようなものは強制調査するものでもありませんので、もちろん個人の申請によるものだと思うんですけども、こういうところにちょっとなという疑問が出てくるところが少し問題なのかなという思いがあります。

なるべく、税金というのはみんなが負担しなければならないものなので、皆さん気持ちよく負担できるような公平である税のあり方というものを模索していただきたいなと思っております。1問目はこれで終わりたいと思います。

それから2問目、庁舎の建設についてであります。

毎度毎度で町長も飽きているかもしれないですけども、私も納得できればやめるんですけども、前回の答えも、私、前回聞いていて大体わからなかったもので、前回の答えの中でも、後でこれ読み返してみたら何か理解できるような気もするなと自分でも言っているんですけども、こういうのをきちんと聞いていきたいなと思うのでありますけれども。

町長の考える新庁舎の建設計画について、以下の内容を中心に伺いますと。

耐震と免震という二つの建設方法、もっとあるかもしれませんが、ありますけれども、新庁舎にはどちらを適用させるのか。それからことしじゅうに議会にまた提出されるということなので、新庁舎建設の位置についてどのように考えているのか、なぜ西田のほうがよいのかもう一度お答え願いたい。というのは、やはり前回の町長の答えを読み返してみて、なかなか

ちょっとわかりにくいなというところがありますものですから、できの悪い議員のために、もう一度お願いいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変大事なご質問をいただきまして感謝を申し上げます。

まず第1点目、耐震か免震かというふうなお話でございますが、これは新田議員はご理解していることではありますけれども、おわかりにならない方もいらっしゃるかもしれませんので、ちょっと耐震、免震について簡単にお話をさせていただきますが、まず耐震といいますのは、いわゆる建物自体の強度を高め建物の損傷を防ぐと。これが耐震でございます。

免震構造といいますのは、基礎と建物との間に免震層というものを設けまして、建物に伝わる地震の揺れを軽減させるということでございますので、そういった違いがあります。ですから、免震にしますと建物に伝わる揺れが少なくなりますから、地震の後、例えば机が倒れた、キャビネットが倒れたなどということが余り見られないだろうと。ですから、地震後の対応といたしますか、これは非常に楽なんだろうというふうに思っています。ただ、予定しています庁舎といたしますのは木造2階建てでございます、余り木造2階建てで免震を導入するというケースはないように聞いております。地盤も割とあそこは安定しておりますので、またこの免震にしますと大体建設費の1割はアップするというふうにも言われていますので、耐震構造で大丈夫ではないかというふうに考えておりますけれども、なおこれは専門家の意見を聞きながら、費用対効果ということも加味しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

2点目の庁舎建設位置でございます。

この庁舎に関しては西田に木造でコンパクトにというのが私の基本的な考え方でございます。この西田にという一つの原点、これはやはり平成18年度の答申というものと、これを原点にすべきであるというふうに考えています。

この答申といたしますのは、議会そして公共的な団体、町民、こういった方々に構成された、条例で定められた委員会の答申でありますので、まさにこれは町民との協働により導き出された結論であるというふうに私は理解しておりますから、やはりこの重みというものは非常に大事であるというふうに思っております。

また、まちづくりということを考えた場合に、先ほどくしくも藻谷さんのお話をされましたけれども、藻谷さんは、これからの地域づくりはコンパクトにすべきであると。一回市街地から出た公共施設等も中に戻して、できるだけコンパクトな、歩いてお年寄りも通えるような、行けるようなまちづくりをすべきであると。人口が減少する中、住宅地等をむやみにこれを広

げるといことは地価も下がり固定資産税も減っていくというふうなことを藻谷さんは論じておきまして、私もまさにまちづくり、いわゆるコンパクトな町にしていくべきであるというふうと考えておりますので、庁舎を外に出すべきではないと。やはり、西田というすばらしい1.7ヘクタールがあり、その土地に1.5ヘクタールのさわぐら公園という大変環境がすぐれている場所に西田の町有地がございますので、それを活用するのがベストであり、まさに自然との共生という理念にもかなうものだというふうに思っております。

矢越に庁舎を建てるということは、そこを中心に住宅地等が広がっていくということが予想されますけれども、先ほど申し上げましたように、これはまちづくりの観点から決して好ましいことではないというふうに考えております。

さらに支所、小野田、宮崎の支所を充実させるということが私は大事であるというふうに思っておりますので、目立つところにワンストップでサービスをしますからここに来てくださいということではなくて、やはり本庁舎は、本庁舎といっても実際中新田地区の方は支所と同じような活用をするわけですから、西田に、そして小野田、宮崎の支所も皆さんの要望に応じていけるような体制をとっていくという、この三極自立という考え方が私は大事であり、これに基づくならば矢越に建てる理由は全くない。むしろ西田に建てるのが住民の利便性につながるものというふうに思っています。

さらに、この庁舎に関しては、いわゆる経済的な効果ということをお私に考えていくべきであろうというふうに思っております。

西田に何を持ってくるべきか。矢越に何を持ってくるべきか。先ほどお話ししたように近藤議員の質問にお答えしましたように、ポラテックの経済波及効果22億円ございます。あの矢越の土地に企業が来るならば数倍の経済効果が期待できます。固定資産税だけで平米当たり4.2倍でございます。ですから、私は町に対する税収の増加、そしてその他雇用の確保も含めて大きな経済効果が発揮されるものというふうに思っておりますので、あえて国道沿いに庁舎を建てる必要性は全くない。コンパクトなまちづくりということを考えれば、むしろ町の中に庁舎を建てるべきである。そして矢越の土地については経済波及効果があるような企業に来ていただくということが私は、現在の町民のみならず、これからの生まれてくる子供たち、町民にとっても私は重要なことであるというふうに考えておりますので、西田に木造でコンパクトというふうな原則でもって進めてまいりたいと思っております。

なお、以前にも新田議員のご質問にお答えしたかと思いますが、矢越に鉄筋で建てる前のプランと、それから現在私が皆さんにお約束している西田に木造でコンパクトに建てますと、約

2億4,800万円の町の実質的な負担が減となります。さらに、木造による補助金というものを使うことによって、かなり一般財源からの支出というものを抑えることができます。そういったいわゆる財政上のメリットというものも私は大きいというふうに考えておりますので、皆さん方に対するお約束どおり西田に木造でコンパクトに庁舎を平成27年度完成を目指して進めてまいりたいと思いますので、どうかご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 最初に耐震、免震の話からいきたいと思うんですけども、今回の地震で、実は大和町の庁舎のある扉が開かなくなりました。これを直そうとしたら、枠の周りから壊さなければなくなった。それで、建設したところは大手でございますから、もちろん金さえもらえばやると思うので、枠の外から壊してまた枠を入れて、またコンクリートを詰めてという工事をやったと聞いております。

1つには、後のことを考えても免震のほうがかなり有利かなと。当初のコストとしては1割程度余計かかっても、ランニングコストを考えた場合に有利かなという点が一つあります。それから地震のときには当然パソコンから何から散乱しますね。もちろん保険はかかっているとは思いますが、後かたづけしたり何だりで職員が無駄な労力を使うよりもすぐ進められたという立川市の例もありました。

そういう意味から、免震のほうがやはり大分すぐれているのかなと。木造に関しても別に免震でできないということはないと思うんですけども、その辺は建設課長のほうが詳しいと思いますけれども、要するに外に枠をつくって途中にダンパーを入れて上に建物だけは建物で固定するという方法なので、一部強化すればできるのかなと思っております。ちょっと専門家じゃないのでわからないんですけども。ですから、できることであれば免震のほうがいいのかなという思いが物すごくあります。

話の順序があちこちなるんですが、ある議員いわく行政は停滞させられないんだと。前に進めていかなければ町民が損をするんだと。こんなの議員はみんなそう思ってますよ。ですから、どういう形かで前に進めていかなければならないもんだとは思っています。ただ、これはやはり皆さん腑に落ちるといいますか、ある程度納得できないと進んでいけないものでありますから、なるべくきちんと答えていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、何を答えていただきたいということだったかはっきりしませんでしたけれども、（「とりあえず免震、耐震について」の声あり）免震、耐震に関しましては、や

はり専門家のご意見をいただきながら、先ほど言ったように費用対効果、議員のおっしゃるとおり1割上がっても、やはりこれをすべきだということであれば、そういったことの導入を検討しなければならないでしょうし、やはり専門家のご意見を聞くということ。あるいは他の事例も参考にすることが私は重要だと思っております。

また、大和町の修繕費かなり膨大な額になるということではありますが、やはり実はコンクリートというのは非常にもろいんですね。こういった振動、衝撃にはもろい。木というのは非常にこれは柔軟性がある。私は、先般も私が留守のときに、副町長のところにある著名な設計士が来たようすけれども、やはりその方も言っていたようすです。木造は強いと。ですからやはり、そういった木造の特性というものを生かしながら、そしてやはり対策本部が設置される場所でございますから、停滞することがないように十分これは専門家の意見を参考にしながら、また議員さんのご提案を頭に入れながら進めてまいりたいと。皆さんが腑に落ちるような、納得していただけるような形で進めていきたいと思っております。よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） こういう話の中で、場所の問題について実は私が記憶している限り、町長は選挙の半年ぐらい以上前までは西田にこだわってはいませんでした。矢越でもよいと言っていたように覚えているんでありますが、選挙の対立軸として西田のほうに移ったのかなという思いで見えていました。

ですから、私は本当の考えというのはもっと別のところにあるのかなと思って今までずっと聞いてきたわけでありましたが、余り変わってないようだなと思ってお聞きしていました。それで、私が思っていたことというのは、また違っていたのでしょうか。私は、町長はたしか半年以上前は別に場所にはこだわってなかったような気がするんですが、違っていましたでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、終始一貫して庁舎は西田につくるべきであるというふうに考えております。これは私の持論でございます。合併したからといって全てを一極集中にすべきではないと。今回、ドイツに行って改めてそのことがわかりました。ゼーバッハという1,000数百人の町。合併せずに地域でみんなでボランティアをしながら多くの観光客、湯布院も何度か視察に訪れたようすけれども、そういった全世界から参考にされるようなまちづくり、多くの観光客を呼び込んでいるまちづくりをしているわけです。

もちろん、千数百人、役場職員が9.2人ということですから、彼らの守備範囲というのは非

常に狭い、広域的に行っている事業もたくさんあくわけです。私は、合併をしてもやはりそれぞれの地域が自立の道を選ぶと。自分たちの地域は自分たちでつくっていくという、この自治意識というものを高めていくということが非常に重要だと思っておるんです。

そういった中で、町長日記にも書かせていただいたように、できるだけ公共力を低下させないと。今の状況を維持していくということが私は重要だと思っておりますので、大きな建物を国道沿いに建てる必要性は全くないと。これは以前から私が考えている、私の持論でございます。

そして先ほど言った藻谷さんのことについても、私も大分前に、半年ではございません、もっと前に藻谷さんについては、彼の持論というのはよく知っておりますから、藻谷さんもそのような考えをしていらっしゃる方だなということで、ずっと私は記憶をしておるところであります。全く矢越でもいいというふうなことを考えたことも発言したこともございません。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 私はそういうふうを考えていて、何か聞いていたような気がするなど考えていて、この間、私の知っている人たちとある程度話をしたらば、そういえば確かにそう言っていたというふうな方たちがいらしたものですから、やっぱり私間違っていたのかなと思いつつ聞いていたものですから、そんな話をさせていただきましたけれども、本人が違うというのであれば違うでしょう。

ということで、そこからはまた離れたと思うのでありますが、今の話を聞いていてまた思ったんですが、私この間も言ったんですけれども、何か町長は答えを聞いたことと違うこと答えているような気がするんですね。それで、ちょっと私から言わせればちょっと軸が違うというか、矢越であれば一極集中で西田であれば一極集中でない、それ自体がわからないです、私は。その矢越だから一極集中で西田だから一極集中でない、このこと自体がわからないんですよ。西田だろうが、矢越だろうが一極集中させれば一極集中なのであって、一極集中させなければ一極集中でないわけですから、これ矢越にしたという話をしているときに、矢越だから一極集中で西田だから一極集中でないって、その論理がわからないんですけれども、その論理についてお答えいただけますでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 前町長が矢越にという理由の中で一番大きかったのは、町民の利便性ということだったと思います。ですね。利便性を考えた場合に、来やすい国道沿いがいいということだったと記憶をしております。ですから、小野田あるいは宮崎支所で町民の用が足せると

いうことであれば、大方の用事が足せるということであれば、国道沿いにつくらなければならないという理由は全くなくなるということではないでしょうか。

ですから私は、矢越につくらなければならないという理由は全く成り立たないと。いわゆる支所機能を充実すること。そしてこちらの本庁はコンパクトにするということで、私はその理由は全く成り立たないというふうに思っております。そういった意味で、私は西田にコンパクトにつくるというふうなお話をさせていただいているわけでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 何か、何で矢越だったら一極で西田だったら一極でないって言っているのかという理由としては、何かよくわからないんですけれども、聞いていてもわからないんですけれども、私の頭のほうがおかしいんでしょうかね。

質問の内容を変えたいと思います。

三極自立の問題ですけれども、町長が自分でこの話を出しているんですから、この町長になってからの1年間、その三極自立に向けて何をやったのか伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 近藤議員にもお答えをいたしましたように、支所に関しては土木担当職員の配置、そして支援員の配置ということを行いました。これでもって対応というものが私は、かなり住民に対応というものがよくなっているというふうに思っております。

この三極自立のもう一步、いわゆるこれは住民自治なんですね。住民自治をいかに高めていくかということが非常に重要な点です。これは、そう簡単に進むものではないでしょう。ただ、そのための方策を講じてまいりました。1つは、商店街にぎわいづくり委員会、これは3地区それぞれに会を立ち上げ話し合いを持っていただいております。この中で、私もなるほどなと思う意見が出てきております。そういったことについては、その地域の方々と一緒にこれは取り組んでいきたいというふうに思っております。また、今回のドイツ視察で宮崎の方がくしくも4人ご参加をされたわけですけれども、この方々がこれから宮崎の町を活性化させていこうという意欲に燃えております。宮崎の町は、ご承知のとおり石母田さんがつくったあの町割がいまだに残っている。非常に私は落ち着いたすばらしい町並みだと。そしてあの土手川、美代川といいますけれども、ああいったものも流れている。桜も非常にきれいであると。私は非常に宮崎に関しては、今回行った方々を中心に、そしてにぎわいづくり委員会の方々と一緒になって美しい町並みづくり、魅力ある町並みづくりに取り組んでいただけるだろうというふうな期待を持っているところであります。



また、これは小野田、中新田についても大変有意義な提案がなされておりますので、これはというものに関しては皆さんと一緒に実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。それぞれの地域の特色、よさを生かしてまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

また、エネルギーに関してもそうです。現在、町民の方々にも委員になっていただいて、これから昔のことも振りかえることが必要なんですね。どういったエネルギーをどういった資源をどう使っていたのか。そういったことも掘り下げながら、これからそれぞれの地域のエネルギー政策どうすべきかと。資源エネルギーをどう導入すべきかということにも取り組み始めたところでございます。これも皆状況違いますから、それぞれの地域ごとにこれはやっていくという必要があるかと思えます。

また、この加美町、これからいかに交流人口をふやすか。そして定住人口をふやすかということが重要であるというふうに思っております。中新田に関しては、やはりバッハホールというものが一つの大きな核となるべきであるというふうに思っておりますので、バッハホールのホールアドバイザーという方を、金澤先生を委嘱したり、あるいは今回、向こうのバッハハウスとの交流協定に調印をしてきたりということで、あるいは来年には市民オーケストラを立ち上げるということも含めて、バッハホールを核として音楽のまちづくり、町を盛り上げていくというふうな取り組み、これを行っているところであります。

また、小野田に関しては、何といたってもこれは薬業中心です。それから薬業に来ている方々をどうこれは商店街に取り込んでいくかということも重要です。これは今いろいろなご提案が出てきていますから、これを実現していきたいと思えますけれども、新たにスポーツツーリズムという視点から、今まで来ていっしょになかった方々の取り込み、呼び込みということにも取り組んでまいりたいと思っておりますし、宮崎に関しては、やはりスポーツ公園、これはスポーツツーリズムとつながっていくわけですがけれども、集客力があるのは、やはり一番はスポーツ公園、今現在たくさんの方が訪れておりますし、10月にはねりんピックもございますから、やはりそういった施設の利活用についても検討していくということで、それぞれの地域の特性を生かしながら地域づくりを進めていくという方向で動いているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 三極自立に関連してですけれども、例えばいろいろな話はあるんですけども、今のバッハホールのことに関していえば、前、縄文太鼓を教えに来ていた西川先生とかいろいろお話しさせていただいたんですが、要するに全国の音楽家は練習場所に困ってるん

だよと。とにかく合宿ができて大きな音を気にしないで出せるような合宿所があったらば、もう全国からどんなバンドでも集まってくると。それにバツハホールのステージと同じ大きさの練習場があれば、そこで合宿できれば最後にただで公演もやっていくだろうというくらい、音楽家というのは非常に練習場所に困っているもんだというような話も受けたことがありますので、具体的にそういうことというのは幾つもあると思います。

そんな中で、例えば私はこの1年間でと申し上げた中には、一つは例えば小野田の商店街、要するにきょうちょっと議会事務局に確かめたんですが、国道347号は町なか通っているんですよ。歩道も整備されてない、交通量もかなりあるということで非常に危険な状態で、そのままの状況でやっているわけなんです、これを例えば国道347号を中学校の前の道路に移行して、町の中は町道として商店街整備を図るといようなことをやれば、町長が言っていた三極自立に近づくのではないのかなと。そういう具体的な方策というのを次々に打ち出していく必要があるのではないかなと、私なんか考えるわけなんです。

そういうことが本当は施策としては大切なのではないかなと思うわけなんです。委員会の委員の皆さんからいろいろな提言がなされているというのも、もちろんいいことだと思いますし、それも例えば議員の皆さんにも公開して、こういうのどうでしょうかねというような意見を求めることも大事だろうと思いますし、いいまちづくりについてはみんなで賛成なわけですから、なるべく進めていただけるように話ししていただきたいわけなんです。例えば、今の小野田の商店街の国道を移してという話については、どういう感想を持たれますでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国道347号に関しましては、県とも話し合いをしております。県でも、次はいわゆるバイパスといいますか、国道347号の、いわゆる現在の農免道路の整備ですねということをおっしゃっていただいておりますから、そういった方向で、もちろん地元の方のご意見も聞きながら進めていかなければならないというふうに認識をしております。

またつけ加えますと、私が、町民が考える前に全ての答を言うてしまうということは、これは決してまちづくりをする上でいいことだと私は思っておらないのです。まずトップがなすべきことは理念をきちっと示すと。今回ドイツに行ってわかったことは、まちづくりの理念が明確であり、理念が継承されるということです。それがなければよいまちづくりはできません。まちづくりというのは、ご承知のとおり10年、20年、50年、100年とかかるものでありますし、そうしていかなければいい町はできないわけです。すから私は理念、そして目標、枠組み、そういったものを町民に示して、今皆さんに動いていただいているところです。

例えばにぎわいづくり委員会の中で、小野田から森林組合の事務所がございますね、今使われていませんけれども。あれを何とか活用したいというふうなご意見もあります。これに関しては、森林組合のほうからも建物つきでお貸ししたいというお話も私お伺いしてしまして、あそこは活用したいというふうに思っているんですけれども、これは地域の方々から、何とせよあそこを活用したいと、我々こうするから、ここまでやるから、何とか活用させてほしいと、町もこの部分は協力してほしいという、皆さんからそういった思いが、案が出てきて初めて協働のまちづくりが実現するんだと私は思っています。

そういった意味で、今、さまざまな意見が出てきていることに、私うれしく思っていますし、どんどん出てくることを私は待っています。これは時間がかかります。時間をかけるべきです。そうでなければ継続したすばらしいまちづくりは、協働のまちづくりは私はできないと思います。そのための制度、専門家のアドバイザーチームというものもつくっておりますから、財政的な面、あるいはそういった知識的な面でどんどん町民に提供していき、一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えておるところです。音楽家の提案も大変すばらしい提案でございますし、これは鳴瀬の交流センターからもそういうお話を私聞いています。いろいろな方々が来て、結局バッハホールでは練習も公演もせずに帰っていつているという現状があるということは最近お聞きしましたら、それはもったいないと、議員のおっしゃるとおり。ぜひこれは無料で恐らくあの方々はバッハホールであれば演奏してみたいと思うでしょうから、そんなご提案も取り入れながら、活性化に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 時間も時間ですから最後の話をさせていただきたいと思うんですけれども、先ほど、沼田議員の話に答えていた若者定住策の話で、要するに場所と関係ある話ですからさせていただきますけれども、町長が先ほど話に出した土地では、多分よそからは集まらないだろうなという思いで聞いておりました。長野県の話、私も知っておりますけれども、4階建てか5階建ての立派なマンション建てて、アパートというようなものではなくてマンションというような感じのものを建てたんだそうです。そして家賃は2万円か3万円に抑えたと。そうしたらもう、隣近所じゅうの町からいっぱい人が集まってきたと。条件はたった一つ、条件は小学生以下の子供がいることと地元の消防団に入ることという、二つの条件があって、それだったらば2万円だか3万円でいいよという話なんだそうですけれども、はっきり言うと、この間色麻町であそこに建てたっけ、うちの町からも10世帯ほど若い人たちが移っていつてしまっ、今度うちのほうで建てたときに、その人たちが戻ってくるかなという話なんかす

ると一番簡単だと思うんですけども、それこそ西田のあの土地に建てたら一挙に戻ってくるんだらうなと私は思っております。場所はそれほど大切なものでありますから、庁舎がそれほどその場所がないといけないのか、それともそういうふうな活用方法もあるということで考えられるのか、これは答えは要りません。私も結論は出せませんので答えは要りませんけれども、町長にも、ですから考え方から何かいろいろなものがあるものだということを考えながら、近藤議員から議員との対話も大切でないのかという話が出ていましたが、私が思うには、議会で先ほど町長が何か西田に決まった経緯とか何とかと話していましたが、実は、今、庁舎の位置というのは矢越と決まっておるわけですから、議会で3分の2で決めたことですから、その話を、町長がかわれば、じゃあ議会で3分の2で議決したことがもうだめだよと言っていいのかどうかということも含めて、私もずっとこの問題については悩んでいるんですけども、町長もよくお考えいただいて、皆さんともうちょっと前向きな話をしていただきたいなどご提言申し上げて終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。